

令和5年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第28号 令和4年度白河市一般会計補正予算（第13号）
- 議案第29号 令和4年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 令和4年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 令和4年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 令和4年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第33号 令和4年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 令和4年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第35号 令和4年度白河市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第36号 令和4年度白河市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和5年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第28号 令和4年度白河市一般会計補正予算（第13号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は402,120千円増額となり、歳入歳出予算総額は34,119,824千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税37,000千円、地方譲与税2,134千円、地方消費税交付金80,000千円、地方交付税133,482千円、分担金及び負担金631千円、県支出金432,103千円、財産収入15,616千円、寄附金48,799千円をそれぞれ増額補正し、使用料及び手数料2,054千円、国庫支出金123,258千円、繰入金45,050千円、諸収入13,483千円、市債163,800千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、議会費217千円、総務費232,560千円、農林水産業費607,993千円、教育費81,169千円をそれぞれ増額補正し、民生費112,215千円、衛生費164,985千円、商工費46,767千円、土木費172,372千円、消防費909千円、災害復旧費2,618千円、公債費19,953千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

総務職員給与関係費	34,311千円
減債基金積立金	364,364千円
ふるさと応援事業	21,458千円
過疎地域持続的発展特別事業基金積立金	35,000千円
産地生産基盤パワーアップ事業	634,107千円
小峰城城郭復元基金管理事業	69,862千円

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費を変更するものであります。

(3) 繰越明許費の補正

事業の進捗に伴い、繰越明許費の追加及び金額の変更をするものであります。

(4) 債務負担行為の補正

事業の追加及び変更に伴い、債務負担行為の追加及び変更をするものであります。

(5) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をするものであります。

- 議案第29号 令和4年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出補正総額は3千円増額となり、歳入歳出予算総額は457千円となりました。
款別補正の歳入については、財産収入3千円を増額補正するものであります。
歳出については、財産費3千円を増額補正するものであります。
- 議案第30号 令和4年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正総額は3,656千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,659,412千円となりました。
款別補正の歳入については、国庫支出金384千円、繰入金867千円をそれぞれ増額補正し、県支出金4,907千円を減額補正するものであります。
歳出については、諸支出金552千円を増額補正し、総務費1,524千円、保健事業費2,684千円をそれぞれ減額補正するものであります。
- 議案第31号 令和4年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出補正総額は4,535千円増額となり、歳入歳出予算総額は689,536千円となりました。
款別補正の歳入については、繰入金4,535千円を増額補正するものであります。
歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金4,635千円を増額補正し、総務費100千円を減額補正するものであります。
- 議案第32号 令和4年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出補正総額は93,638千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,910,734千円となりました。
款別補正の歳入については、国庫支出金5,486千円、繰入金12,347千円をそれぞれ増額補正し、支払基金交付金90,517千円、県支出金20,954千円をそれぞれ減額補正するものであります。
歳出については、諸支出金4,091千円を増額補正し、総務費4,429千円、保険給付費88,300千円、地域支援事業費5,000千円をそれぞれ減額補正するものであります。
- 議案第33号 令和4年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出補正総額は1,000千円減額となり、歳入歳出予算総額は17,578千円となりました。
款別補正の歳入については、繰入金1,000千円を減額補正するものであります。
歳出については、卸売市場費1,000千円を減額補正するものであります。
- 議案第34号 令和4年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を549,079千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業外収益298千円を増額補正し、その総額として水道事業収益1,258,779千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用130千円を増額補正し、その総額として水道事業費用1,230,334千円を予定するものであります。

(4) 資本的収入の補正

企業債170,000千円を減額補正し、その総額として資本的収入281,271千円を予定するものであります。

(5) 資本的支出の補正

建設改良費247,614千円を減額補正し、その総額として資本的支出824,948千円を予定するものであります。

(6) 企業債の補正

企業債の限度額を230,000千円に改めるものであります。

(7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を135,602千円に改めるものであります。

(8) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた下水道事業会計からの補助金を5,773千円に改めるものであります。

議案第35号 令和4年度白河市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(1) 収益的収入の補正

工水営業外収益824千円を減額補正し、その総額として工業用水道事業収益57,354千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

工水営業費用824千円を減額補正し、その総額として工業用水道事業費用57,354千円を予定するものであります。

(3) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を81,994千円に改めるものであります。

議案第36号 令和4年度白河市下水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 収益的収入の補正

営業外収益528千円を減額補正し、その総額として下水道事業収益2,376,101千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用 5 2 8 千円を減額補正し、その総額として下水道事業費用 2, 3 7 3, 3 5 3 千円を予定するものであります。

(3) 資本的収入の補正

他会計補助金 6 1 0 千円を増額補正し、その総額として資本的収入 1, 7 0 7, 7 8 3 千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費 6 1 0 千円を増額補正し、その総額として資本的支出 1, 8 2 9, 2 9 5 千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を 9 3, 1 7 3 千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を 1, 3 4 4, 5 2 2 千円に改めるものであります。